

決 算 公 告

(第 22 期)

自 平成31年 4月 1日
至 令和 2年 3月31日

株式会社 ホロニック
兵庫県神戸市東灘区向洋町中6丁目9番地

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

・ 時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格などに基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② たな卸資産の評価基準および評価方法

・ 商品、貯蔵品

最終仕入原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を、平成28年4月1日以降取得した建物、構築物、建物附属設備は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～39年

工具器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

・ ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

・ 商標権

定額法(耐用年数10年)を採用しております。

③ リース資産

・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

(3) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 当期純損益金額

当期純利益 $\Delta 137,714$ 千円

注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てております。